

「FOOD STYLE Kansai 2026」大分県ブース出展者募集要項

県内食品関係企業の販路拡大を図るため、大分県から関西エリアを中心に売り込みたい企業に効率的な営業の場を提供する「FOOD STYLE Kansai 2026」に大分県ブースとして出展します。

つきましては、出展希望の事業者を募集しますので、以下の募集要領に基づきご応募いただきますようお願いいたします。

【当展示会の特徴】

ラーメン産業展と併催されていることもあり、麺に関する業種の来場者が多く感じられた。近畿地方の来場者が84%を占めているので、関西地区への販路開拓に特化しても良いと思われる。九州からの出展者は「九州食の逸品（今年度は未定）」カテゴリでまとめて周知されている。九州の出展企業数はフードスタイル九州より少ない。コンパクトにまとまっているため、自社商品の競合他社がフードスタイル九州に比べて少ない印象がある。

- 1 目 的 「全国の食を関西にもっと！関西のフードビジネスを支える商談展示会」をコンセプトとした食の商談展示会。食のマーケットが今後更に大きく成長すると予想される関西市場の開拓ができる展示会「FOOD STYLE Kansai」に、県内の食品関係企業をまとめて大分県ブースとして出展する。まとまった出展を行うことにより、集客効果を高め、商談及び情報発信の場として活用し、県内食品関係企業の販路拡大を図る。
- 2 主 催 公益財団法人 大分県産業創造機構（以下、「機構」という。）
- 3 共 催 おおいた食品産業企業会
- 4 名 称 FOOD STYLE Kansai 2026 (<https://foodstyle.jp/kansai/>)
- 5 会 期 令和8年1月28日（水）～令和8年1月29日（木）
（10：00～17：00 最終日は16：00まで）
- 6 会期来場者数 2025（前年度） 23,801名（2日間開催）
2024（前々年度）23,789名（2日間開催）
- 7 会 場 インテックス大阪 （大阪市住之江区南港北 1-5-102）
- 8 対象企業 主に九州圏内の小売・中食・外食業界へ販路を広げたい大分県内の中小食品業者、飲食業、卸売業等
（1）加工品、惣菜、菓子、飲料等の食品を製造・販売する県内の中小企業者であること。

- (2) 食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、計量法等の関係法令に定める規定に違反のないこと。

9 募集企業数 6社

(応募多数の場合は、出展内容、出展回数等を基に事務局で協議します)

10 負担金 190,000円(税込)

※参考 通常小間出展料金 319,000円(税込)/小間

11 出展条件等

- (1) 展示会開催期間中、会場において商品説明や商談ができる担当者を(マネキン含む)派遣すること。
- (2) 大分県ブース全体の装飾、各社ブースのレイアウトは機構で決定するため、各社の装飾やスペースに制約が出ることを了承いただくと共に、チーム大分としてのイメージを損なわないブース装飾や運営に協力すること。
- (3) 旅費、運搬費、設備に係る光熱水費等の経費を負担すること。
- (4) 販路拡大支援策の一環として、機構より必要に応じたセミナーや個別支援メニューの提案、目標・ターゲットの設定、展示会終了後の取組についての提出依頼、成約件数等のアンケートの提出依頼を行う予定です。これらを積極的に活用すると共に、依頼に対し協力をお願いします。
- (5) 誓約書(第1号様式)を提出すること。
- (6) 「無形資産可視化ツール※」の作成を行う企業を優先的に採用します。

※ 本事業は、全国中小企業振興機関協会による2025年度中小企業地域資源活用等促進事業助成金を活用しており、同協会が推奨する「無形資産可視化ツール」の作成頂ける事業者を優先的に採用予定です。なお、「無形資産可視化ツール」とは同協会が作成したもので、目標達成に必要なリソースと支援の活用方法を整理することで、中小企業の無形資産の可視化・見える化および、ありたい姿への移行を支援し、ひいては中小企業の自己変革力の強化を図るツールです。

詳細は以下をご参照ください。

【無形資産可視化ツール活用マニュアル(概要版)】

<https://www.zenkyo.or.jp/chiiki/docs/chosa/vtool-omanual.pdf>

【無形資産可視化ツール活用マニュアル(詳細版)】

<https://www.zenkyo.or.jp/chiiki/docs/chosa/vtool-dmanual.pdf>

【無形資産価値可視化ツール活用動画 URL】

<https://www.zenkyo.or.jp/chiiki/docs/chosa/vtool-movie.pdf>

- 12 出展取消 出展決定通知後の出展取消はできません。出展者の都合でやむを得ず出展を取り消す際は、キャンセル料（負担金相当額）を請求させていただく場合があります。
- 13 申込方法 別紙「出展申込書」及び「誓約書（第1号様式）」に必要事項を記載し、下記あて提出してください。
- 14 申込期限 令和7年6月12日（木）17時必着
- 15 決定通知 令和7年6月下旬（予定）
- 16 その他
- （1）記載内容が不十分な場合や、お問合せに応じていただけない場合には申込みを無効とさせていただく場合がございます。
 - （2）お申込みいただいてから出展決定までの間、審査経過については一切お知らせできません。また、審査結果、並びに審査に関する内容についての問合せにはお答えできません。
 - （3）出展対象となった場合、成果等を国等へ報告させていただきます。それ以外の申込書に記載された情報は、今回の出展応募のみに使用し、その他には使用いたしません。
 - （4）過去の事例から、以下に該当する企業の出展をお断りする場合があります。円滑に事業を実施するためのご理解をお願いします。
- ・展示商談会主催者が求める会社・商品情報登録サイトに自社で入力できない。
 - ・大分県ブースとして出展し、一体感をもってPRするために貸与する機構の法被を着用しない。
 - ・展示商談会出展時に、事前にエントリーしていない備品を持込、ブースとして電力不足を発生させた。
 - ・出展日最終日、終了時間前に撤収作業を行う。
 - ・機構からの出展後アンケートメールに回答しない。

【申込及び問合せ先】〒870-0037

大分市東春日町17番20号

公益財団法人 大分県産業創造機構

地域産業育成課 上野・園田・伊吹

T E L : 097-537-2424 F A X : 097-534-4320

E-mail : m-ueno@columbus.or.jp